

## 平成 23 年度第 1 回四街道市休日夜間急病診療業務運営委員会会議録（概要）

日時 平成 23 年 10 月 25 日（火）午後 1 時 30 分～午後 2 時 30 分

場所 四街道市保健センター3 階 第 2 会議室

出席者 委員 徳重会長 麻生副会長 石橋委員 木村委員 蜂谷委員 松本委員  
菅原委員

欠席者 委員 板倉委員 石毛委員 福田委員 和泉委員

事務局出席者 佐藤健康福祉部長 小澤健康福祉部参事 久保健康増進課長  
高橋主幹 森主査補 塩田主査補

傍聴人 0 人

### 【会議次第】

1. 開会

2. 会長挨拶

3. 議題

(1) 平成 22 年度・平成 23 年度上半期休日夜間急病診療所業務実績について

(2) 平成 24 年度休日夜間急病診療所の運営計画について

(3) 平成 24 年度からの休診運営担当者会議について (4) その他

4. 閉会

事務局：ただいまより平成 23 年度四街道市休日夜間急病診療業務運営委員会を開催いたします。「審議会等の会議公開に関する指針の解釈運用基準」により会議録をホームページに掲載し概要を市民に明らかにすることとなったため同基準規定により、発言者名を明記することとなっておりますので、本運営委員会においても明記する取扱いにいたしますのでご了承よろしくお願いいたします。

事務局：では徳重会長、ご挨拶をお願いします。

徳重会長：（挨拶）今日のご出席ありがとうございます。どこも休診をやっているところは状況が大変なのだが、四街道はむしろほどほどうまくいっているほうだと思うので、もう少しやりましょうか。変更するところもあるようだがなんとかまとめていきましょう。

部長：（挨拶）休診の円滑運営に敬意と感謝いたします。今後も冬の電力不足や放射線への不安など不安定さがありそうなので、今後ともご協力ご教示いただきたい。市では審議会の見直しを行い、本委員会についても専門的知識に基づいた意見を聴取する機会が必要であるが担当医等会議として同効果を得ることが可能との判断により、今年度末をもって本運営員会は廃止させていただくことになりました。今後とも活発な議論をお願いします。

事務局：それでは委員会規則第4条第3項の規定により、会議の議長は会長が行うよう定められておりますので、徳重会長、議事進行お願いいたします。

徳重会長：それでは議事に入らせていただきます。議題の(1)平成22年度・23年度上半期休日夜間急病診療業務実績について事務局より説明をお願いします。

事務局：(資料にそって報告)従事薬剤師が1名異動により減。来患状況は昨年とほぼ同様。年齢別では20～40代と働きざかりが多い。来患時間は開所時間直後が一番多い。主な病名では今年は急性胃腸炎が多い。インフルが5名と少ないが昨年も今の時期は2名だった。相談問い合わせは89件対応。診療収入は昨年同様。

松本委員：22年度薬品使用量について、小児を受けないことになったので、主に小児使用薬品は期限が切れて廃棄、補充しないことにしている。インフルエンザ検査キットの数値の変更をお願いします。22年度使用量56、22年度廃棄量45に変更してください。21年度インフルエンザキットが流行した騒がれた時期に購入したものが今年期限切れになる。今年からは10本単位での納入が可能になるので在庫をみながら購入できるので無駄にならないのではないかと。22年度のロス金額の8割をこのインフルエンザキットが占める。薬もかなり集約されていることもあって、たぶん来年くらいからは落ち着いて、在庫のコントロールをうまくやればロスを少なくできると思います。先生方のあれが欲しい、これが欲しい、というのわかるのですが、休日急病診では翌営業日までのつなぎのお薬ですので、ご了承ください。

木村委員：前はインフルエンザキットって、100本単位だったの？

麻生委員：3年前新型インフルエンザが大流行したときに、なかなか手に入らないという状況で、この先の流行状況も読めないというときに、いくら入れようかということでご相談申し上げまして、このくらいは大丈夫だろうと入れたのですが……。45本で40,000円ほどの在庫。この2年間の廃棄薬の金額を出してみました。22年度は10,000円近い廃棄、23年度はまだ途中だが48,000円の廃棄になりそう。インフルエンザキットや薬価の削除、もう使わない小児用の医薬品を全部引き揚げるということもあり、全部含めた形の48,000円。インフルエンザキットを除けば8,000円位の金額なのでそれほどではないかと。年間に入れている薬が6～7万円位なので病院や診療所に比べれば大きな数字だが、休日急病診としてはしかたがないか。

松本委員：あと、今年から来年6月にかけてタミフルカプセルが期限を迎える。922カプセルあるが、5日分ずつ処方しても使い切るのは無理そう。カロナール錠については期限が長いので麻生委員と相談して在庫を減らす方向で考えます。当時、タミフル不足になって、なかったらどうするんだと大騒ぎになったので、万が一を考えて入れたのですが。

徳重会長：議題の(2)平成24年度の運営計画について、事務局から説明をお願いします。

事務局：24年度の予定ですが、資料6ページをご覧ください。開設日数71日、従事者実数も昨年同様。その他として、今年度の順番の続きから医師の当番輪番表を入れてみました。年末年始の輪番表が別にあると聞きましたのでその通りに入れますと、12月の当番の先生と年末年始の先生がだぶってしまいました。これでよろしいのか、先生方で検討していただけたらと思います。

徳重会長：なにか意見ありますか。

木村委員：今までこういうことあったの？

徳重会長：別のローテーションですから、あり得ますよね。

蜂谷委員：65歳過ぎた先生は大丈夫ですかね？もしかすると65歳過ぎたからもういい、というかどうか。

徳重会長：一応ルールでは65歳ですね。たしか5人以上いるはず。キツイでしょうけどね。

蜂谷委員：今度、つくし座クリニックの先生が入りましたが、輪番に入るのは開業後1年くらいしてからでしたかね。

徳重会長：確か、はじめは大変だから市内のこといろいろ知ってからだったよね。

蜂谷委員：新規入った先生が優先的に年末年始に従事してたけど、じゃあ、今回は間に合わないですかね。

石橋委員：65歳すぎた先生は年末年始だけやめるとかは？

徳重会長：確かに忙しいでしょうからね、でもそうすると厳しくなりますよ、大丈夫ですか？ それでは、ローテーションはどうしますか？変更は個人交渉でできますが。

木村委員：年末年始はしょうがないけど、12月に2回を変えることはできるかな。

石橋委員：11月と変ろうか。

徳重会長：これはまだ、表に出てないんだよね。

事務局：出ていません。

徳重会長：じゃあ、11月と12月を替えちゃいましょう。替えたらどうなりますか？

事務局：11月18日からの4回分と12月9日からの4回とを変えることでよろしいですか。

木村委員：後藤先生や石毛先生の了承をもらわないと。

石橋委員：でも、運営委員会でこういう理由で替えたと言えれば大丈夫なのではないか。

徳重会長：配る時にコメントつけばいいんじゃない。

事務局：では、お配りするときにそういう文章をつけて・・・。

徳重会長：では、コメントつきで配ってもらうということでもいいですね。

では、議題の(3)に入りましょう。

事務局：さきほど部長からも話がありました通り、「休日夜間急病診療業務担当者会議」という形をとらせていただきたいと思います。現行の委員数は、医師8名、薬剤師3名となっております。先生方もご多忙ということもありますが、あまり少人数でも欠席等があると運営について協議するのも難しいと思ひまして、事務局案としては人数は医師5名、薬剤師3名で、特別なことがなければ年1回ということでは

お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

木村委員：インフルエンザの流行とか特別なことがあれば、集まればね。

事務局：5名の中には、板倉先生が管理者なので入れさせていただいております。

徳重会長：では、5名の中には欠席でもいいので板倉先生が入っているということですね。

委託料の分配の話は確定？薬の在庫管理をしてくれている薬剤師会への分配の話。

事務局：それぞれにお話はさせてもらっています。現在、休診では医師会の方に業務委託料として約70万円支払っておりますが、薬剤師の先生がたも薬剤の廃棄や補充などいろいろお力をお借りしていますので、約60万円・10万円とぐらいの割合で業務委託料と薬剤管理委託料を分けさせていただきたいと考えております。

徳重会長：それで、9月28日の医師会常会で医師会のOKは出ています。

事務局：はい、医師会の先生方の了承は得られています、という報告を再度ここでさせていただきます。

徳重会長：年度的には？

事務局：24年度からの予定です。

徳重会長：他になにかありますか？

松本委員：小児用の薬を置かなくなってから、事務さんが小児を断りやすくなったと言っていました。「子ども用の薬がありませんので」と。

石橋委員：院外処方できないの？

松本委員：休診の時間帯、日曜日の夜やっている市内の薬局はウェルシアだけ。しかも薬剤師が毎週いない。休診はその場で薬がなくてはダメだから。つなぎの薬だけど、その日に渡さない。

徳重会長：他、トラブルはないですか？

事務局：AEDは保健センター1階健康増進課事務室に設置し天井からわかるように掲示してあるので、使用時には取りにいった対応していただくようお願いいたします。

また、停電時には、できるかぎりの診療を行うということでもよろしいでしょうか。

徳重会長：レセプトコンピューターもないし、レントゲンもないし、電気いらないか。電気（電灯）も点かないの？

事務局：停電時は電気（電灯）も点かないことになります。ただ、電気を必要とする機器がないので、せめて事務を取る電池式のスタンドなどを用意して対応したい。

蜂谷委員：暖房はどうなんですか？

事務局：石油ストーブがあります。

蜂谷委員：冷蔵庫は？

松本委員：保冷剤があれば、夏場でも1～2日は大丈夫。

木村委員：やるって決めておかなくても、そのときの担当者の判断でいいんじゃないの？

事務局：電話が使えないことが予想されるので、担当者間で連絡がつかないことが予想されることと、市民に対し、閉所する周知ができないので、基本的には開設し、来

所した方にできることだけをしようと・・・。

徳重会長：来た人は診る、一応診れる人は診る、やれないこともあるけど、やれることはやる、懐中電灯で。

石橋委員：原則、開設。

松本委員：薬も、電気がなくても明かりがあれば大丈夫です。

事務局：では、そういうことでお願いいたします。

徳重会長：スタッフ、事務と看護師の4名確保は大丈夫ですか？

事務局：ありがたいことに、いまのところ大丈夫です。

徳重会長：では、他になにかありませんか？じゃ、これで終わりとしていいでしょうか。

ありがとうございました。

事務局：ありがとうございました。